

平成23年9月14日

様

全国連合小学校長会長 露 木 昌 仙

東日本大震災復興に関わる学校教育への支援の要望

東日本大震災により被災された方々に改めて心よりお見舞い申し上げるとともに、復興のためにご尽力されている方々に敬意を表するものであります。

さて、全国連合小学校長会では、これまで「東日本大震災に関わる学校教育への支援の要望」として迅速な教育活動の復旧を要望してきたところであります。教員の震災加配やスクールカウンセラーの派遣など緊急的なこれまでのご対応につきましては感謝申し上げる次第であります。

この度、震災から半年余りが過ぎその後の復旧、復興の状況について岩手県、福島県を視察してまいりました。学校校舎や体育館の倒壊、津波による流出など困難な状況があったのにも関わらず、数校が近隣校舎を使い教育活動を再開するなど学校現場では懸命な取組が見られました。

そこで、被災した全ての児童が、一日も早く通常の教育環境の中において学ぶことができるよう、学校施設の復興や児童の学習保障が迅速かつ的確になされるようご配慮いただきたく、下記の点について重ねて要望いたします。

記

1 震災への対応のための教職員加配を継続するとともに、心のケアのためのスクールカウンセラー配置などの措置をさらに充実させること

すでに教員の加配措置、スクールカウンセラーの緊急派遣が行われたことは適切な対応であります。複数の学校が統合して授業を再開した学校などにおいて、よりきめ細かな学習指導や生徒指導のためには、教職員加配の継続が欠かせません。また、ご家族を亡くされた児童や教職員、これまでの地域性が失われ孤立化している児童などの心のケアについては、長期的なサポート体制が必要であり、スクールカウンセラー配置の措置をさらに充実していただきたい。

2 被災孤児となった児童に対する長期的な支援体制を整備すること

震災により家族を亡くし被災孤児となった児童の中には、親族に引き取られ養育されている状況もあります。このような場合の経済的な支援を含め長期的な支援体制の確立を図っていただきたい。

3 被災地域では、保護者の離職などにより就学援助申請が急増している。国は各県自治体に対して緊急的な支援をすること

被災地域の学校によっては、震災前の数倍から十倍以上の就学援助申請があります。各自治体の財政的な負担が急増するものと思われるので、国は財政的措置を行っていただきたい。

4 放射能の除染など国が主導して、より一層の体制確立を図ること

原子力発電所事故による高濃度の放射線汚染地域の校庭表土の除去と処分、通学路の放射能除染など各県自治体や学校は、これらの課題解決に迫られている実態があります。国の主導無くして対応できないこれらの事態に対してより一層の体制確立を図っていただきたい。

5 避難児童を受け入れる地域に対しても適切な支援を図ること

福島県だけでも、すでに避難児童がおよそ二万人に達している。避難児童を受け入れる地域においても、児童の心のケアは欠かせない。被災地域と同様に、教員の加配措置やスクールカウンセラーの派遣を今後継続していただきたい。また、受け入れ地域における、教材・教具の確保等のための財政措置を継続していただきたい。

6 各種教材・教具、通学手段などの確保のための財政措置を行うこと

被災し、他の学校施設や仮設校舎で授業を再開した学校などにおいては、教材・教具等の継続的な支援が必要である。また、再開した学校が児童の避難先と離れ、複数の避難所等から学校まで通学するスクールバスなどの経費も膨大なものとなることが予測される。教育活動が円滑に進められるよう、引き続き交通手段の確保に努めるとともに、教材・教具等にかかる予算措置を図っていただきたい。

7 学校施設の建替えや大規模な復旧にあたっては、津波からの避難施設としての機能を複合させるなど、新たな発想の下、関係省庁が連携して対応すること

仮設住宅の建設と同様に、仮設校舎等の整備も継続し、適正な教育環境の確保を図っていただきたい。また、本格的学校施設の建て替えにあたっては、長期的展望の下、学校が地域のニーズに応じて様々な機能を併せもつ地域文化創造の核となる施設としていただきたい。